

福祉・介護職員等処遇改善加算




職場環境等要件に関する取組の公表



【見える化要件】



当法人では、令和8年度～ 福祉・介護職員等処遇改善 **[加算 I]** を算定しております。

当該加算の算定要件のひとつである「職場環境等要件」について、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下のとおり公表いたします。

区分	No.	取組項目	具体的な取組内容
入職促進に 向けた取組 	①	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営理念を朝礼にて共有しています。支援において判断に迷う場面では、経営理念に立ち返り、理念に則った支援ができていないかを職員同士で確認し合うことを大切にしています。
	④	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	地域の学校からの職業体験を受け入れていきます。また、地域住民に向けた体操教室や手芸教室などの地域交流活動、地域防災集会（ぼうさいミーティング）を主催し、福祉の仕事の魅力を発信しています。
資質の向上や キャリアアップに 向けた支援	⑤	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各種研修の受講支援等	児発管、医療的ケア児等コーディネーター資格の取得支援、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児直接支援者研修の受講を支援しています。
	⑧	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	各専門職（保育・リハビリ・看護）による専門的な相談体制を整えるとともに、上位者による相談と面談を実施し、職員のキャリアアップを支援しています。
両立支援・多様な働き方の 推進 	⑨	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	産前産後休業、育児休業、介護休業の制度を整備し、職員が安心して取得できる環境を整えています。
	⑩	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	毎月17日までに勤務希望を提出する仕組みにより、職員の事情に応じたシフト調整を行っています。また、非正規職員から正規職員への転換制度を整備しており、これまでに3名の転換実績があります。
	⑪	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の年間取得率80%以上を目標に掲げ、上司から積極的な声掛け等により、取

<p>腰痛を含む 心身の健康管理</p> 			<p>得しやすい環境づくりに取り組んでいます。</p>
	⑭	<p>福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施</p>	<p>腰痛予防のため、ファイテンのパワーテープを休憩室に常備し、職員が自由に使用できるようにしています。また、整体師による腰痛予防マッサージ(各月)を実施しています。</p>
	⑮	<p>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p>	<p>法定健康診断と共に短時間勤務労働者の健康診断希望者には補助を実施。また、年に一度ストレスチェックを実施しています。休憩室にはマッサージ機を設置し、職員が心身のリフレッシュを図れる環境を整備しています。</p>
<p>生産性向上のための業務改善の取組</p> 	⑰	<p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<p>事故対応マニュアルおよび苦情対応マニュアルを作成し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。</p>
	⑱	<p>現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</p>	<p>月に1回、現場の課題を抽出し、その解決に向けた実施方法について職員間で話し合いを行い、課題の見える化に取り組んでいます。</p>
	⑲	<p>5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備</p>	<p>5S活動を毎月実施し、整理整頓された働きやすい職場環境の維持・向上に努めています。</p>
	⑳	<p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>	<p>当事業所独自の業務マニュアルを作成し、業務の標準化と作業負担の軽減を図っています。</p>
	㉑	<p>タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p>	<p>業務支援ソフト「メイブル日誌」を導入し、記録業務やレセプト請求業務を効率化しています。また、スマートフォン端末を活用した業務運用を行っています。</p>
	㉒	<p>職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入</p>	<p>「セキュアサンバ」・「MCS」を活用した通常業務の情報共有、「チャットワーク」を活用した日常業務の伝達を行い、迅速な情報共有と業務効率化を推進しています。</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	⑳	<p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</p>	<p>地区のお祭りへの参加、地域のこども園との交流、地域住民との交流活動を実施し、地域とのつながりを通じて職員のモチベーション向上を図っています。</p>
	㉓	<p>利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<p>利用者本位の支援に関する研修や法令遵守に関する研修を定期的実施し、職員が理念や法令を再確認できる機会を設けています。</p>

以上